



令和6年度

坂東市

放課後児童クラブ入所案内

坂東市役所 こども課 児童福祉係

〒306-0692 坂東市岩井4365番地

☎0297-21-2191



○継続でご利用いただいている方も必ず申請前に内容をご確認いただきからお申込みください

1. 放課後児童クラブについて

(1)趣旨

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の安全の確保及び健全な育成を図ることを目的とする事業です。

(2)対象児童

坂東市内の小学校に在籍する児童で、保護者が就労等により、放課後及び学校休業日の昼間において保護者等の監護を受けられない小学6年生までの児童

(3)入所期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間

(4)開所日・開所時間

開所日	開所時間
学校登校日の月曜日～金曜日	下校時～ 午後6時30分
長期休暇(春休み・夏休み・冬休み)	午前7時30分
学校の振替休日・県民の日(11/13)・創立記念日	～ 午後6時30分
土曜日	・土曜日の開所時間※参照

※ 下記に記載したクラブのみ土曜日保育の開所時間が異なります。

- ・児童クラブ「あかつき」…午前8時～午後6時
- ・児童クラブ「ひまわり」・児童クラブ「青空」・さしま保育園児童クラブ
…午前8時～午後5時
- ・若草児童クラブ・明德児童クラブ
…午前7時30分～午後5時30分

(5)閉所日

- ①日曜日
- ②国民の祝日及び休日
- ③お盆期間(8/13～8/16)
- ④年末年始(12/29～翌年 1/3)



(6)クラブ概要

対象区域	クラブ名	開所場所	所在地	連絡先	定員
岩井第一小	あひるクラブ	放課後児童クラブ 岩井館	岩井 2849 番地 3	090-4816-3032 090-1546-7914	90名
岩井第二小	ニコニコクラブ	放課後児童クラブ 辺田館	辺田 1172 番地 3	090-4814-6023 080-1228-4139 080-1221-5352 090-4548-8619	120名
弓馬田小	元気クラブ	弓馬田小学校 1階教室	馬立 30 番地 1	080-1095-6709	30名
飯島小	なつめっ子 クラブ	飯島小学校 1階教室	幸田新田 1468 番地 1	080-2144-9852	20名
神大実小	ちびっ子クラブ	神大実小学校 1階教室	猫実 805 番地	080-1228-8137	50名
七重小	なかよしクラブ	七重小学校 1階教室	借宿 683 番地 2	080-1240-0109	30名
七郷小	児童クラブ 「あかつき」	放課後児童クラブ 七郷館	矢作 80 番地 1	080-2309-4772	60名
中川小	児童クラブ 「ひまわり」	放課後児童クラブ 中川館	小山 88 番地	0297-44-7688	90名
長須小	児童クラブ 「青空」	認定こども園 すずのき	長須 3746 番地	0297-35-4501	60名
生子菅小	さしま保育園 児童クラブ	放課後児童クラブ 生子館	生子 2743 番地 1	0280-88-7505	90名
逆井山小	若草児童クラブ	若草明德保育園	逆井 3503 番地 14	0280-88-8000	90名
沓掛小 内野山小	明德児童クラブ	放課後児童クラブ 沓掛館 猿島幼稚園 空き教室	沓掛 6083 番地 3	0297-30-3008	100名

※ 入所希望が定員を大幅に超えた場合には、空きが出るまで待機になります。



(7)保護者負担金について

①負担金の額

●通年利用

該当月	月額
通常月(7・8月以外)	5,000円
7月	6,000円
8月	8,000円

●長期休暇のみ利用

該当月	月額	該当月	月額
春休み 4月 (4/1~4/6)	1,500円	冬休み 12月 (12/24~12/28)	1,250円
夏休み 7月 (7/20~7/31)	3,000円	冬休み 1月 (1/4~1/6)	500円
夏休み 8月 (8/1~8/31)	8,000円	春休み 3月 (3/25~3/31)	1,500円

※ 一日のみ登所の場合でも、月額分がかかります。

※ 月の途中で入・退所した場合のみ、日割対応となります。

②支払方法

口座振替によるお支払いをお願いしています。

「市税等口座振替納入依頼書」にご記入の上、各金融機関窓口でお手続きください。
上記依頼書は、入所決定通知に同封いたします。

※ 振替ができるまでに1~2か月かかることがありますので、振替開始前は市役所から送付される納付書を持参し、下記の場所でお支払いください。

・坂東市役所会計課

午前8時30分~午後5時15分

・金融機関

常陽銀行、筑波銀行、茨城県信用組合、結城信用金庫、岩井農業協同組合、茨城むつみ農業協同組合、中央労働金庫

※ いずれも平日のみ対応可能



③負担金の支払い期限日(口座振替日)

該当月	振替日	該当月	振替日
4月	令和6年4月30日(火)	10月	令和6年10月31日(木)
5月	令和6年5月31日(金)	11月	令和6年12月 2日(月)
6月	令和6年7月 1日(月)	12月	令和6年12月20日(金)
7月	令和6年7月31日(水)	1月	令和7年 1月31日(金)
8月	令和6年9月 2日(月)	2月	令和7年 2月28日(金)
9月	令和6年9月30日(月)	3月	令和7年 3月31日(月)

④負担金の免除

住民税が非課税のひとり親のご家庭で、市税等に滞納がない場合は、申請により保護者負担金が半額免除になります。申請方法については、対象の方に入所決定後、市役所から通知いたします。

⑤負担金の滞納

保護者負担金の未納が3ヶ月分以上となった場合は、クラブの入所が解除(退所)となります。

⑥その他

保護者負担金の他に、各クラブにおいて加入する傷害保険料等がかかります。

2.入所後の注意事項

(1)産前産後休業・育児休業中の児童クラブの利用について

産前産後休業(労基法第65条)期間(産前6週(多胎妊娠の場合14週)、産後8週)は、児童クラブの利用が可能です。

なお、育児休業期間については、児童クラブを利用できません。年度途中で育児休業を取得される場合、産後休業が終わる月までで退所していただきます。この場合、退所届をこども課にご提出ください。



(2)各種届出について

①退所届

児童クラブを退所する場合は、必ず退所する月の前月までに「退所届」をこども課又はクラブにご提出ください。

[例]8月31日に退所を希望する場合…7月までに届出

②一時休止届

1ヶ月以上欠席する場合は、必ず欠席する月の前月までに「一時休止届」をこども課又はクラブにご提出ください。ひと月単位での取扱い(月の初日から末日まで)となりますのでご了承ください。

[例]8月のお休みを希望する場合…7月までに届出

※ ①、②のいずれも届出がない場合または遅れた場合は、利用の有無にかかわらず、保護者負担金が通常どおり発生します。

③利用区分変更届

入所決定後、利用区分の変更を希望する場合は、必ず変更を希望する月の前月15日までに「利用区分変更届」をこども課又はクラブにご提出ください。届出受付後、審査結果をご連絡いたします。ご希望に沿えない場合がありますのでご注意ください。

[例]入所決定時 通年利用→12月から長期休暇のみ利用…11月15日までに届出

(3)入所の取消

次のいずれかに該当する場合は、入所決定の取消または退所していただく場合があります。

- ①児童が疾病等により保育に不相当と認められるとき
- ②他の入所児童に悪影響を与えるおそれがあると認められるとき
- ③保護者負担金の未納が3ヶ月分以上となったとき
- ④その他取消または退所させることが適当と認められるとき

(4)送迎について

- 児童の送迎(学校登校日の登所を除く)は、保護者が原則とします。やむを得ず保護者が送迎できない場合には、保護者に代わる大人(高校生以下は不可)も認めますが、事前にクラブに送迎する方のお名前及びお子さんとの関係をご連絡ください。連絡がない場合、児童の安全確保のためお引渡しできませんのでご了承ください。
- 閉所時間までにお迎えをお願いします。やむを得ずお迎えが閉所時間を過ぎる場合は、必ず保護者からクラブに早めにご連絡ください。
- 駐車場は指定の場所をご利用の上、必ずエンジンを切ってください。

(5)家庭・勤務状況が変わった場合

連絡先や家庭の状況が申込み時と変わった場合には、速やかにこども課まで届出ください。また、勤務状況が申込み時と変わった場合には、下記の書類を必ずこども課にご提出ください。

●退職した場合

退職月に誓約書を提出

●育児休業明けから児童クラブに入所する場合

復職日以降の証明日で発行された就労証明書を提出

(6)児童クラブを欠席する場合

間違い下校を防止するために、児童クラブを欠席する場合は、必ず保護者の方から、学校(連絡帳に記入)と児童クラブに連絡してください。また、「児童クラブは休み」ということを児童自身にもお伝えください。

欠席の確認が取れない場合、保護者に連絡させていただきます。

(7)感染症について

感染症が発生し、学級閉鎖等の措置がなされた場合には、学校側の措置に準じ、下記のとおりに対応となります。

- 学級閉鎖・学年閉鎖されたクラスに所属する児童は、感染の有無にかかわらず、クラブへの出席はご遠慮ください。
- 学校閉鎖された場合は、クラブは閉所させていただきます。



3.入所申込みについて

(1)新年度一斉受付

☆令和6年度に児童クラブへの入所を希望する場合は、下記期間中に申込みをしてください!!

児童クラブへの入所は年度ごとに申込みする必要があります。夏休み等の長期休業のみの入所を希望する方も、下記期間中に申込みが必要になります。

●受付期間

令和5年11月6日(月)～令和5年11月24日(金)※土日・祝日を除く

受付場所	受付時間
こども課	午前8時30分～午後5時15分
各児童クラブ	午後2時～午後6時30分

※ 期間内に申込みいただいた方を優先させていただきます。

●入所決定

児童の学年、保護者の状況などを考慮のうえ、書類審査を行い、令和6年1月末頃から順次入所の承諾または不承諾について郵送にて通知します。

※ 定員に空きがなく不承諾となった場合は、空きが出るまでお待ちいただくこととなります。

(2)随時受付

児童クラブに空きがある場合、入所可能です。

●受付期間

入所希望月の前月10日まで

※ 原則として、その翌月1日以降の入所の(承諾・不承諾)決定を行います。

〔例〕7月1日以降の入所希望…6月10日までに申込み

受付場所	受付時間
こども課	午前8時30分～午後5時15分
各児童クラブ	午後2時～午後6時30分

●入所決定

書類審査後、順次入所の承諾または不承諾について郵送にて通知します。



(3)必要書類等

下記の書類(①~④)を全てそろえ、内容をご確認のうえ、ご提出ください。

申込みに必要な書類は、こども課または各児童クラブにあります。また、坂東市の放課後児童クラブ HP からダウンロードすることもできます。

①放課後児童クラブ入所申込書(児童1人につき1部)

※ 育児休業取得中の場合は、育児休業終了月から申込可能となります。

〔例〕令和6年10月20日に育児休業が終了する場合

→令和6年10月1日から申込可能

②児童状況報告書(児童1人につき1部)

③保護者負担金納付に関する誓約書(放課後児童クラブ用)

④保育を必要とすることを証明する書類(父、母、昭和35年4月2日以降生まれの
祖父母分※ 同居・世帯分離・同敷地内含む)

保育を必要とする理由	必要書類
会社員・パート・アルバイト・内職等されているかた	就労証明書(事業所用) ※ 育児休業明け入所希望のかたは、育休期間の入ったもの
自営業・農業をされているかた	調査書(民生委員用1欄) ※ 株式会社・有限会社等会社組織の場合 →証明書(事業所用)で可
家族を常時介護等により保育できないかた	①調査書(民生委員用2欄) ②介護保険証(介護度のわかるもの) または身体障害者手帳等の写し
病気等により保育できないかた	①申立書 ②診断書または身体障害者手帳等の写し
就学	①在学証明書または学生証の写し ②時間割表
出産のため保育できないかた	母子手帳等写し(出産予定日のわかるもの) ※ 出産月を含む3ヶ月の入所になります。
求職中のかた	誓約書 ※ 入所日から、3ヶ月以内に「証明書」の提出がない場合、退所になります。

※ ④について、証明日(発行日)から3か月以内の書類のみ有効です。

※ 書類に不備がある場合は、再提出を依頼する場合や審査対象から外れる場合があります。

※ 不足書類がある場合は、受付できません。

放課後児童クラブ入所申込書

令和●年11月6日

坂東市長 木村 敏文 様

(保護者) 住所 坂東市 岩井〇〇〇〇番地

氏名 坂東 大輔 (坂東)

電話 0297-35-〇〇〇〇

次の児童を放課後児童クラブへ入所させたいので、申し込みます。

児童の氏名	(フリガナ) バンドウ タクミ 坂東 拓海	性別 (男)・女	生年月日	平成●●年9月9日
学校名・学年	坂東市立岩井第一小学校 新1年生	児童クラブ名	あひるクラブ	
入所希望期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
利用の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 通年利用 <input type="checkbox"/> 長期休業のみ利用 (<input type="checkbox"/> 学年始 <input type="checkbox"/> 夏休み <input type="checkbox"/> 冬休み <input type="checkbox"/> 学年末)			
申請理由 (保護者の状況)	<input checked="" type="checkbox"/> 就労しているため <input type="checkbox"/> 疾病・障がいがあるため <input type="checkbox"/> 介護等があるため <input type="checkbox"/> 求職活動のため <input type="checkbox"/> その他 ()			

○入所児童の家庭状況

入所児童の世帯員	氏名	入所児童との続柄	生年月日	勤務先及び電話番号	勤務時間
	坂東 大輔	父	昭和 61年 7月13日	東亜工業株式会社 0297-35-****	AM8時～PM5時
	坂東 美樹	母	昭和 62年 4月18日	有限会社 服部燃料店 0280-88-****	AM9時～PM4時
	坂東 茉奈	姉	平成 ●●年12月 5日	岩井中学校	～
	坂東 優華	妹	令和 ●●年10月 7日	認定こども園ふたば	～
	(同一敷地内)				
	坂東 聰	祖父	昭和 ●●年 3月15日	自営業(農業)	AM8時～PM5時
	坂東 恵子	祖母	昭和 ●●年 7月17日	自営業(農業)	AM8時～PM5時

○主にお迎えに来る方の連絡先(兼緊急連絡先)

	氏名	入所児童との続柄	携帯電話番号又はその他の連絡先	緊急連絡順	備考
①	坂東 美樹	母	090-****-****	①	
②	坂東 恵子	祖母	080-****-****	③	
③	坂東 大輔	父	090-****-****	②	
④	坂東 聰	祖父	080-****-****	④	
⑤					

※坂東市記入欄

種別

 承諾 ・ 不承諾

受付番号

○ 氏名を自署する場合は、押印を省略できます。

○ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。※印の欄は記入する必要はありません。

児童状況報告書

令和●年11月8日

※入所児童の状況について、該当する事項を○で囲み、できるだけ詳しくご記入ください。

記入者（保護者）	坂東 大輔	児童氏名	坂東 拓海
児童生年月日	平成●●年 9月 9日 生	平 熱	36.5 °C

1 どのような性格ですか。

おとなしい性格・活発な性格・その他（ ）

2 アレルギーをお持ちですか。

はい（卵アレルギー、花粉症）・いいえ

「はい」と答えた方はどのようなアレルギーなのか具体的にご記入ください。

3 持病をお持ちですか。

はい（ぜんそく）・いいえ

「はい」と答えた方は病名を具体的にご記入ください。

4 今までに大きな病気や怪我をしたことがありますか。

《有・無》 「有」と答えた方 ↓病名等（右上腕部複雑骨折）現在の状況（完治・経過観察中・治療中）

5 検診等で心身の発達や言葉に遅れがあるとされたことがありますか。

《有・無》 「有」と答えた方 ↓

機関名（ ）言われた時期（ 頃 ）

6 生活態度について学校（就学前の児童は、幼稚園・保育園）の先生から指導等を受けたことがありますか。

《有・無》 「有」と答えた方 ↓

指導内容（先生の指導に従わない。落ち着きが無い。）

7 その他、お子さんに関して気になる点・心配事等ありましたらご記入ください。